エネルギー管理統括者 (エネルギー管理企画推進者)

令和6年度の省エネルギーの取組について

本法人は、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律 (省エネ法)によりエネルギー消費原単位(本法人の設定単位:エネルギー使用量(原油換算)/延床面積×利用時間)を中長期的に(5年間)年平均1%以上低減する努力義務がある。

エネルギー消費の低減については、施設整備による省エネ対策に努めるとともに 日常の省エネ行動、とりわけエネルギー使用量が増大する夏季・冬季においてこれを重点的に取り組むこととする。また、本年度も新型コロナウイルス感染防止対策としての適切な換気等を実施しながら省エネ活動を行うこととする。

昨年度までの取組状況を踏まえ、令和6年度については、以下のとおり省エネルギー に関する取組みを行う。

記

令和6年度の取り組み

- (1) 施設課において主体的に行う取組み
 - ア. リース方式による LED 照明化の推進
 - (ア) 杉本キャンパス
 - ① 令和 5 年度(2023年度)まで 法学部棟、経済学部棟、経済研究所棟、商学部棟、都市科学・防災研究センター、 陸上競技場、学術情報総合センター
 - ② 令和 6 年度(2024 年度) 現在検討中
 - (イ) 中百舌鳥キャンパス
 - ① 令和5年度(2023年度)までA11棟、A4、A6棟等のトイレ・廊下共用部、C4棟
 - ② 令和 6 年度 (2024 年度)

A、B ゾーン及び C ゾーン (放射線管理区域除く) の約90%を完了予定

- イ. 空調設備の高効率機器への更新
- (ア) 杉本キャンパス

第2体育館(休養室、控室等)、田中記念館

- (イ) 中百舌鳥キャンパス
 - B5 棟セントラル空調
- (2) 法人の構成員に協力を求める取組み
- ア. 日常的な取組み
 - ① 適切な換気を確保した空調機の運転
 - ② 昼休みや不在時などにおける照明消灯の徹底
- イ. 集中取組期間における取組み
 - ① クールビズ、ウォームビズの実施及び適正な室温設定

<夏季>ノーネクタイ、ノージャケット(設定温度は 28℃を目安とする。)【別紙 1】 <冬季>暖かい服装、ひざ掛け等の活用(設定温度は 20℃を目安とする。)【別紙 2】

- ② 脱炭素アクション(省エネ)ポスター掲示による意識啓発
- ウ. 実験装置等スイッチオフの徹底

実験を行わない夜間・休日・長期休暇等は電源を落とす。

(スイッチオフが可能な機器については、当該機器等にその旨の明示を行う。)

- エ. 情報戦略課で管理するサーバー室の設定温度の見直し(中百舌鳥、杉本 C 各一室)
- (ア) 杉本キャンパス

昨年度から実施している空調設定温度の見直しを継続するとともに、冬季において は、間欠運転も継続実施する。

(イ) 中百舌鳥キャンパス

引き続きサーバー室の空調設定温度の適正管理に努めて頂く。

オ. エネルギー使用量・料金等の「見える化」

エネルギー管理企画推進者により、各キャンパスの毎月のエネルギー使用量及び 料金を前年同月比較して「SDGs サイト」へ掲載する。

以上